

美郷町国民健康保険西郷病院新改革プラン

点検・評価報告書

< 平成30年度 >

美郷町地域包括医療局

はじめに

総務省より平成26年度に「新・公立病院改革ガイドライン」が通知されたことにより、美郷町国民健康保険西郷病院新改革プランを平成28年度に策定いたしました。これにより、病院機能の見直しや、病院事業の経営の改革に取り組み、そのプランを住民に対して速やかに公表するとともに、自己点検を行ない、有識者や地域住民の参加を得て設置した評価委員会において評価、見直し等をするなどして、客観性を確保することとしております。

今回、平成30年度の決算を受けて、新改革プランの点検と評価を行ったことから、その結果を報告いたします。

美郷町国民健康保険西郷病院新改革プラン概要

団体名		美郷町	
プランの名称		美郷町国民健康保険西郷病院新改革プラン	
策定日		平成29年3月13日	
対象期間		平成28年度 ～ 平成32年度（令和2年度）	
病院の現状	病院名	美郷町国民健康保険西郷病院	
	所在地	宮崎県東臼杵郡美郷町西郷田代29番地	
	病床数	29床（うち一般病床29床）	
	診療科目	内科、整形外科、放射線科、リハビリテーション科	
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		<p>民間医療機関の進出が困難なへき地不採算地区において、救急医療を含む地域住民に必要な医療を提供するとともに、政策医療機関として、町が企画する健康づくり事業の支援主体となり地域包括ケアの推進を担い、町内外近隣の医療機関との協力・連携により地域住民の医療と健康保持増進に貢献する。また、町内唯一の病院として2次救急医療を提供できる体制を維持する。</p> <p>当院は、平成18年に「へき地医療拠点病院」として県より指定を受けており、へき地における医療を効率的・効果的に提供するために、医療人材の育成・充実に努めるとともに、巡回診療や代診医派遣等の支援、人工透析サービスの提供を行なう等、広域的で重要な役割を担う。</p>	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	点検	院内で実施
		評価	美郷町国民健康保険運営協議会で実施
		公表	美郷町ホームページで公表
数値実績、点検結果・評価の内容		別紙のとおり	
その他特記事項			

1) 経営指標に係る数値目標

※数値は「平成30年度地方公営企業決算状況調査(総務省)」による

①経常収支比率 (%)

29年度 実績	30年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
97.7	100.7	94.7	△6.0	94.1	概ね達成した。 入院患者の減少に伴う医業収益の減少と職員の増加に伴う給与費の増加により比率が下がったが、全国類似病院平均値(96.1%)に近い数値を維持している。

※経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)×100
⇒ 546,268千円÷576,661千円×100

②医業収支比率 (%)

29年度 実績	30年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
74.2	71.6	71.1	△0.5	99.3	概ね達成した。 入院患者の減少に伴う医業収益の減少と職員の増加に伴う給与費の増加があったが、全国類似病院平均値(66.8%)を上回っている。

※医業収益÷医業費用×100
⇒ 399,527千円÷561,857千円×100

③職員給与比率 (%)

29年度 実績	30年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
69.6	78.3	74.6	△3.7	105.0	達成した。 職員が3名増加し給与費が増加した(検査技師1名、看護師2名)。全国類似病院平均値(81.6%)は下回っている。

※職員給与費÷医業収益×100
⇒ 298,019千円÷399,527千円×100

④病床利用率 (%)

29年度 実績	30年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
73.7	84.0	69.7	△14.3	83.0	概ね達成した。 入院患者が減少し、病床利用率が下がったが、全国類似病院平均値(59.4%)は上回っている。

※年延入院患者数÷年延病床数×100
⇒ 7,383人÷10,585床(29床×365日)×100

⑤医療材料比率 (%)

29年度 実績	30年度				概要・未達成の理由等
	目標	実績	増減	達成率	
19.5	21.4	20.0	△1.4	106.8	達成した。 ジェネリック医薬品の推進や導入コストの削減に努めた。全国類似病院平均値(16.0%)は上回っている。

※医療材料費÷医業収益×100
⇒ 80,074千円÷399,527千円×100

2) 具体的な取組み内容に係る点検・評価

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目	計画	点検	評価
増収対策	①料金に関する事項 ・一般病棟入院基本料の施設基準「急性期一般入院基本料7（旧10対1）」を基本とする	・関係施設との連携により適切な入退院管理を行ない、急性期一般入院基本料7の施設基準を維持した。	◎
	②その他医業事業 ・健康診断や予防接種を積極的に実施	・町内外の事業所、町内幼小中学校、保育所、官公署からの健康診断の受入れと予防接種事業に積極的に取り組み、収益は前年度比105%だった。今後も町福祉部局と連携して、早期発見・早期治療の広報・啓発に努めるようにする。	○
	③未収金対策 ・過年度未収金の解消に努める	・町税等対策委員会において他部局との情報共有を図り、未収金対策に努めた。引き続き、債務者へ働きかける。 29年度末 3,341千円 30年度末 2,992千円 収納額349千円	○
	④その他 ・平均在院日数を21日以下に抑える	・関係施設との連携により適切な入退院管理を行ない、平均在院日数を21日以下に抑え、急性期一般入院基本料7（旧10対1）の施設基準を維持した。 平均在院日数平均18.8日	◎
経費節減対策	①人件費に関する事項 ・総人件費の急激な増加を抑える	・検査技師1名と看護師2名を採用し人件費が増加した。退職に伴う補充と計画的採用であり、医療従事者は人材確保が困難であるが、今後も継続的に地域医療を提供するため、必要な人員確保に努める。	○
	②材料費の削減 ・ジェネリック医薬品の導入を進める ・材料費のコスト削減を図る	・患者の同意を基にジェネリック医薬品の推進を図った。 新薬比率 77.1%(H29)→81.2%(H30) ・薬品、診療材料ともに、随時、納入単価の見直しを行なっている。	○
	③委託料・使用料の見直し ・委託業務、賃貸借業務の見直しを図る	・委託、賃貸借業務の契約更新時期に内容確認と見直しを行なってきた。現在のところ大きな変更はないが、適宜見直しを行なっていく。	○
	④光熱水費、消耗品費の削減 ・電力消費量を監視システムを活用して抑える ・納入コストを抑える	・監視システムの効果により、電力基本料を引き下げることができた（契約電力144kW→130kW）。また、職員の協力により、電力消費量が減少した。引き続き節電に取り組む。 ・随時、納入単価の見直しを行なっている。	○

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目	計画	点検	評価
その他の事項	・医療スタッフ確保の一環として、研修医や医学生の受入れを行なう	・研修医4名、医学生24名を受け入れ、地域医療実習を行なった。その際には地域医療塾を開催し、地域の課題や対策など意見交換を実施した。	◎
	・働きやすい職場づくりと医療機関のアピール	・ストレスチェックや面談を実施し、メンタルヘルスや職場環境の改善を実施した（賃金改定等）。また町内外のイベントに病院として積極的に参加し、職員間の融和と親しみやすさのアピールを図った（地藏駅伝、互助会ミニバレー等）。	◎
	・経営説明会を開催し、短期、長期の経営計画を共有する	・院長をはじめ各部門の責任者が集う院内管理会議において、適宜患者数や収益・経費の推移、予算・決算などの情報共有を行ない、職員全体で病院経営の意識を醸成した。会議後は各部署で情報伝達を図り、コスト意識の維持・向上に繋がった。	◎

3) 再編・ネットワーク化に係る点検・評価

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目	計画	点検	評価
再編	・現時点では行わない	・町内唯一の病院であり、24時間救急受入体制や透析医療を実施し、また地域医療拠点病院としての機能を有することなどから、公立病院改革ガイドラインで示された再編を行なう状況には、現段階では無い。	○
ネットワーク化	・町内2つの診療所と連携を図る ・電子カルテ等の導入により情報ネットワーク化を図る ・へき地医療ネットワーク化推進事業により近隣自治体への代診医の派遣を行なう	・診療所の医師と連携し、診療所で対応できない検査（CT等）や手術を行ない、町全体の医療をカバーしている。 ・電子カルテ導入に向けて院内勉強会を行なった。 ・近隣医療機関へ代診医派遣を行ない地域医療の確保を図った。	○

4) 経営形態の見直しに係る点検・評価

※◎実施済み・成果あり、○進行中・一部成果あり、△未実施・成果なし

項目	計画	点検	評価
経営形態の見直し	・経営形態の見直し（民間譲渡、診療所化、老健施設への移行）は、現時点では行わない	・美郷町の医療提供体制の在り方検討委員会を設置し、コンサルタントの助言を受けつつ、今後の医療体制の検討を行なった。委員会から南郷診療所の無償化等の答申は得たが、西郷病院の経営形態については、地域における病院の役割を考慮し、現在の経営形態のまま改革を行うこととする（公営企業法財務適用継続）。	○